

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

IT 実装支援

1. 現場の「移動と事務」を減らす支援

- 最新図面の常時閲覧: 紙の図面の差し替えミスを防ぐため、ノートパソコン・タブレット等で常に 最新版を共有。手戻り工事(無駄な労働)をゼロにする支援を行います。

2. 完全週休二日制

- 現場を完全週休二日制にし、従業員、協力会社に徹底する。

3. 専門技術・データの提供

- ドローン測量・3D データの共有: 自社で計測したドローン等の高精度なデータを協力会社へ無償 提供し、現場での位置出しや丁張り作業の簡略化を支援します。

健康経営に関する取組

- 現場の熱中症対策の徹底: 自社・協力会社を問わず、全ての現場作業員を対象に空調服(ファン付きウェア)の導入を推奨・支援します。
- 飲料・塩飴の無償配布: 現場に常備するスポーツドリンクや塩飴等を、協力会社の作業員にも無償で提供し、現場一体となって安全管理を徹底します。
- 柔軟な休憩制度の運用: 猛暑時や個々の体調に応じ、現場判断での「随時休憩」を積極的に容認・ 推奨する環境を整備し、地域で働く職人の健康を守ります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはじめに積極的に取り組みます。

3. その他

1. 價格決定方法

- 適切な価格転嫁の協議：「労務費、資材価格、エネルギーコスト」の上昇分を、受注中小企業が言い出せなくとも、自社から積極的に協議の場を設けて価格改定を行います。

2. 支払条件の改善（現金支払いの徹底）

- 現金支払いの原則：製造委託等代金は、手形ではなく「現金」での支払いを徹底します。
- 支払期間の短縮：令和6年11月から、手形のサイト（支払期限）を「60日以内」に短縮することが求められていますが、これを電子記録債権への移行さらに前倒しして支払う体制を整えます。

3. 取引の適正化（働き方改革への配慮）

- 適正な工期設定：「著しく短い工期」を強要せず、週休2日（4週8休）が確保できる無理のないスケジュールを策定します。

2026年1月27日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 竹内組

代表取締役 竹内 秀彦

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。